

2018年7月7日(土)

DAC保護者様

NPO法人大東市青少年協会
理事長 中村 正之

警報が発令された場合の措置について

標記について、DAC参加者の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご家庭におかれましてもご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

〈大阪全域あるいは大東市(東部大阪)に〉
「特別警報」、「暴風」、「暴風雨」、「大雨」、「大雨洪水」
の警報が発令された場合(以下、暴風等の警報と標記)

◎「洪水」警報の場合は、通常通り集合します。

	気象情報	措置
1	<u>7月7日(土)午前7時現在</u> 暴風等の警報が発令されている場合	○自宅待機とします
	① 午前10時までに警報が発令されている場合	⇒午後1時集合に予定を変更し活動します。
	② 午後1時までに警報が解除された場合	⇒午後3時集合に予定を変更し活動します。
	※その後7月7日(土)午後7時までに 警報が解除となった場合	7月8日(日)午前9時に集合、 日帰りに予定を変更し活動します。
	<u>(継続して)7月8日(日)午前7時現在</u> 暴風等の警報が発令されている場合	○2日目の活動を休止とします。
	<u>活動中に、新たに暴風等の警報が出た場合</u> 下山・解散が危険なため、野外活動センター(本館内)に待機させます。 また、本館内に限定しての活動にプログラムを変更させていただきます。 ⇒7月8日(日)の段階で警報が解除されていない場合は、お迎えをお願いする 場合がございます。	

※その他、天候の状況を判断して、プログラムを変更する場合があります。

※アクロス、野外活動センターへの問い合わせは混雑いたしますので、テレビ・ラジオ等の気象情報に、基づいてご判断いただきますようお願いいたします。

※最新の情報については、DACホームページに掲載させていただきます。

【DACホームページ】⇒<https://www.ysdnet.ne.jp/dac/>

QRコード⇒

